

# 本校による授業料減免制度

保護者の年収目安と軽減額(東京都在住の場合)



		本校の授業料(年額) 432,000円			保護者負担額	
		授業料の負担軽減				
		就学支援金(国)	授業料軽減助成金(都)	授業料減免制度(本校)		
年収目安 ※モデル世帯	約910万円～約760万円	基本額 118,800円			313,200円	
	約760万円～約590万円		+ 107,100円		206,100円	
	約590万円～約350万円		+ 加算分 59,400円	+ 107,100円	+ 146,700円	0円
	約350万円～約250万円		+ 加算分 118,800円	+ 135,000円	+ 59,400円	
	約250万円未満		+ 加算分 178,200円	+ 95,400円	+ 39,600円	
	生活保護世帯		+ 加算分 178,200円	+ 143,000円		

※年収の目安は、給与収入のみの4人世帯(夫婦と子ども2人)をモデルとした場合です。

※上記年収は目安であり、審査は住民税課税額(年額)等に基づき行います。

※就学支援金、授業料軽減助成金、本校による授業料減免の支給総額(最大軽減額)は、本校の授業料が上限となります。

【問い合わせ先】

武蔵野東高等専修学校 入試広報室

TEL 0422-54-8611 FAX 0422-51-0267

E-mail kotosen@musahino-higashi.org